

高度IT人材等交流育成事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

デジタル技術を活用した地域課題解決策の立案に向けたアイデアソン（アイデアとマラソンを掛け合わせた造語：新しいアイデアを生み出すために行うイベント）を開催し、具体的な施策の実現（市による事業構築）やビジネスチャンスの創出（民間企業による事業化）を目指す。

さらに、アイデアソンを通じて都市部IT人材やベンチャー企業経営者等と地元参加者が交流し、互いに刺激を与え合う機会を創出することで、地元人材を育成するとともに、関係人口の創出・拡大を図る。

- ➡市内若手経営者等（ITエンジニアやスタートアップ経営者、農業、市職員など業種を問わず参加可能）の人材育成
- ➡都市部IT人材等と地元参加者とのネットワーク作り、起業（サテライトオフィス等）促進

2 委託業務の概要

| | |
|--------|---|
| 業務名 | 高度IT人材等交流育成事業業務委託 |
| 履行期間 | 契約締結日から令和6年2月29日（木）まで |
| 業務内容 | デジタル技術を活用した地域課題解決の立案に向けたアイデアソンに関する企画・広報・運營業務を行うものとする。 【委託業務の柱】 ・デジタル技術を活用した地域課題解決策の立案に向けたアイデアソンの企画 ・デジタル技術を活用した地域課題解決策の立案に向けたアイデアソンの開催 |
| 提案上限金額 | 3,023,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |

3 事業スケジュール・事務手順

| 内容 | 期限及び期間 |
|------------------|-------------------|
| 選定委員会（募集要件、審査基準） | 6月1日（木） |
| 実施の公告 | 6月21日（水） |
| 参加表明書受付期間 | 6月21日（水）～7月4日（火） |
| 参加表明書提出期限 | 7月4日（火） |
| 参加資格確認通知書送付 | 7月11日（火） |
| 参加要請書送付 | 7月11日（火） |
| 質問受付期間 | 7月18日（火）～7月28日（金） |
| 質問回答期限 | 8月4日（金） |
| 企画提案必要書類提出期限 | 8月14日（月） |
| 選定委員会（プレゼンテーション） | 8月23日（水） |
| 審査結果通知 | 9月初旬 |
| 契約締結 | 9月中旬 |
| 業務完了（履行期限） | 2月29日（木） |

4 委託業者の選定方法

公募型プロポーザル方式により選考し、審査基準に基づき、提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答の審査により行う。

5 業者の選定

高度IT人材等交流育成事業業務委託プロポーザル選定委員会開催要領（以下「選定委員会」という。）において要件を定め選定する。

6 参加資格要件

- (1) 令和5年度鹿屋市物品調達等入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 鹿屋市及び他の自治体で指名停止期間中でないこと。

7 参加手続き等説明書の配布

本プロポーザルに係る参加手続き等説明書を次のとおり配布するとともに、本市ホームページで公表する。

- (1) 期 間 令和5年6月21日（水）～7月4日（火）（土日祝日は除く）
- (2) 配布場所 鹿屋市農林商工部産業振興課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
電話 0994-31-1180 / FAX 0994-43-2140

8 応募方法

(1) 参加受付

| | | |
|---|------|---|
| ① | 受付期間 | 令和5年6月21日（水）～令和5年7月4日（火）17時 |
| ② | 提出書類 | 参加を希望する者は、公募型プロポーザル方式参加表明書（様式1）に会社概要及び業務実績のわかる資料（任意様式）を添付して提出すること。 【会社概要の必須項目】 会社名、本社及び支社所在地、業務内容、連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス） |
| ③ | 提出場所 | 鹿屋市農林商工部産業振興課 〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 （電話 0994-31-1180 / FAX 0994-43-2140） |
| ④ | 提出方法 | 持参又は郵送（提出期限日17時必着） |

(2) 企画提案書の提出

| | | |
|---|------|---|
| ① | 提出書類 | ○提案書（提出届）（様式2） ○企画提案書（10部） ・1社1案とし、仕様書記載事項の実施内容や独自の提案等を記載すること。 ○スケジュール（10部） ○見積書（1部） ・仕様書を踏まえた積算内訳（消費税込）を記載 ○会社概要及び業務実績がわかる資料（10部） ※応募資料の規格は日本産業規格A4版サイズを基本とする。（資料については日本産業規格A3版の折込も可とする。） |
| ② | 提出期限 | 令和5年8月14日（月）17時まで（提出時の説明は不要） |
| ③ | 提出場所 | 参加表明書提出場所と同じ |
| ④ | 提出方法 | 持参又は郵送（提出期限日17時必着） |

(3) 質問・問合せ

| | | |
|---|------|---|
| ① | 受付期間 | 令和5年7月18日（火）から 令和5年7月28日（金）17時まで |
| ② | 質問方法 | 質問書（様式3）を電子メールで送信 ※電子メールの件名は「高度IT人材等交流育成事業業務委託・企画提案質問」とし、電話連絡で受信を確認すること。 |
| ③ | 回答方法 | 質問及び回答を取りまとめたうえで、令和5年8月4日（金）までに電子メールにて回答する。 |
| ④ | その他 | 電話や口頭での質問には応じない。また、本企画提案に関係のない質問や本企画提案に公平性を保てないと判断した場合等、回答しないこともある。 |

(4) その他

- ① 提出期限までに上記提出先に提出されなかった提出書類は、いかなる理由をもっても受理しない。
- ② 提出期限以降の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ③ 提出された書類は返却しない。
- ④ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、すべて提出者の負担とする。
- ⑤ 提出された書類は、本業務の委託業者を選定する目的以外に提出者に無断で使用はしない。
- ⑥ 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲内において、複製を作成することがある。

9 審査方法及び審査項目

(1) 選定委員会

| | | |
|---|------|--|
| ① | 日 時 | 令和5年8月23日(水) 13時30分から |
| ② | 場 所 | 鹿屋市役所 本庁舎3階 庁議室 |
| ③ | 審査方法 | 「審査基準」に基づき、提出書類、プレゼンテーション(20分以内)及び質疑応答(15分以内)により、50点を満点として審査を行う。 |
| ④ | 委員構成 | 委員7名(うち委員長1名) |

(2) 審査項目

| 審査項目 | 全体に占める割合 | 評価基準 |
|----------|----------|------|
| 1 業務実績 | 10/50 | 別紙参照 |
| 2 業務実施体制 | 10/50 | |
| 3 企画提案 | 25/50 | |
| 4 見積額 | 5/50 | |

10 受注候補者の特定

審査の結果、総合点数において最も高い評価点数を得た者について受注候補者としての適否について協議を行い、適当と認められた者を受注候補者として特定する。ただし、最高得点者が複数ある場合は選定委員会において協議し特定する。

なお、参加者が1社の場合でもこの方法により特定する。ただし、審査の段階で、審査合計点数が基準点(6割以上の得点)に満たない場合は、選定しない。

11 選定結果

受注候補者に決定した公募参加者には、「プロポーザル採用通知書」を通知し、受注候補者に決定しなかった公募参加者には、「プロポーザル不採用通知書」を通知する。なお、選定結果(受注候補者名、評価点数等)については、本市ホームページで公表する。

12 契約の締結

審査結果により受注候補者として特定された者と協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内の内容の協議を含む。

ただし、契約締結が不調の場合、順位付けした上位の者から順に契約締結の協議を行う。

13 提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 会社更生法の適用を申請する等、契約履行が困難と認められる状態に至った場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、企画提案にあたり著しく審議に反する行為等、選定委員会が失格であると認めた場合

14 事務局

事務局は、鹿屋市農林商工部産業振興課に置く。

別紙 審査項目及び審査基準等

| 審査項目 | | 評価基準 | 評価配点 | |
|------|--------|--|------|----|
| 1 | 業務実績 | ・過去にアイデアソン、又はハッカソンを実施するなど業務に関する専門的な知識やノウハウ等の蓄積があるか。 | 5 | 10 |
| | | ・過去に実施したアイデアソン、又はハッカソンにおいて、域外（市外）から参加者を集めることができているか。 （提案書に、域外から集めた参加者の実績が分かる内容を盛り込むこと。） | 5 | |
| 2 | 業務実施体制 | ・本委託業務を円滑に実施するための、実施体制（業務実施責任者の配置や事業遂行に必要な業務従事者の確保、不測の事態においても業務を遂行できる体制整備等）を有しているか。 | 5 | 10 |
| | | ・ファシリテーター（アイデアソンの進行等、参加者同士のコミュニケーション促す者）として、必要な知識及び経験を有する人材が選任・配置されているか。 | 5 | |
| 3 | 企画提案 | ・「第2次鹿屋市総合計画」や「鹿屋市人口減少対策ビジョン」、その他の個別計画を踏まえ、アイデアソンで検討する地域課題が提案されているか。 | 5 | 25 |
| | | ・参加者の募集方法について、効果的な手法を採用し、参加者が十分に見込まれる内容となっているか。 | 5 | |
| | | ・参加者の地域課題に対する理解度を底上げするような事前学習会やフィールドワークの実施など、工夫をこらした内容となっているか。 | 5 | |
| | | ・地域課題解決の取組を通して、参加者が課題解決の視点や考え方を学び、企画立案能力の向上につながるような内容となっているか。 | 5 | |
| | | ・チーム編成に際し、チーム間のレベルに隔たりが出ない様に工夫がなされているか。 | 5 | |
| 4 | 見積額 | ・経済性のある見積額となっているか。 | 5 | 5 |
| 合計 | | | 50 | 50 |

※アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、グループに分かれ限られた期間内に斬新なアイデア（課題解決策やビジネスモデルの創出等）を出し合うことを競い合うイベント

※ハッカソン …ハック（システムの改良）とマラソンを掛け合わせた造語で、グループに分かれ限られた期間内に斬新なシステムやアプリを開発することを競い合うイベント